

か け は し

札幌市東区生活支援体制整備事業 広報誌



生活支援ボランティアグループ タッピー定例会再開！

生活支援ボランティアグループタッピーのはじまり

平成30年11月「東区生活応援ボランティア講座」の受講を終え、さらにボランティア活動の実践に興味がある方々と話し合いを進め、約半年後の令和元年5月に「生活支援ボランティア タッピー」が誕生しました！（令和4年6月現在は19名で構成されております。）



やる気・元気・勇気！！

過去の活動紹介（一部抜粋）

公的なサービスだけでは解決が困難なちょっとした「生活の支え合い」が主な活動内容です。大型ごみの搬出、草刈り作業、不用品処分、お話し相手などの様々な依頼がありました。グループならではの息の合った集団活動、質の高い個人の技術で利用者さんから大変喜ばれています。そして、活動者同士が無理のない範囲で活動できるように定例会で活動に向けた話し合いを行っています。



不用品処分



話し相手



草刈り



そしてこれから・・・

感染対策をしっかりと行い「今出来ること」「やり方の工夫」を考えながら活動していきます。また、定例会ではやる気アップにつながる情報共有や、学びや意識を高める勉強会を取り入れつつ、「暮らしの中のちょっとした困りごと」の解決に向けて取り組んでいきます。

募集中！

生活支援ボランティア活動にご興味のある方を募集中です。

生活支援ボランティアグループ タッピーへのご依頼・活動について
ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

生活支援体制整備事業

札幌市東区社会福祉協議会
※感染状況により休止有

電話 011-741-6440

イメージキャラクター
さぼっちー

仲間になろう！





地域にはステキな宝物がもりだくさん！



私たち生活支援コーディネーターは、みなさんがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには「何が必要で、何を望むのか」などの生の声を拾い集めること、そして情報交換を行い一緒に話し合うことから**地域の支え合いのしくみ作り**へとつなげていくという役割を担っています。

地域の活動やお宝情報などを把握し、その情報を再び地域へお届けすることも仕事の一つです。訪問先では、生活に関する聞き取りや地域ならではの情報を聞かさせていただく機会が多く毎回感動がいっぱいです。是非これからも色々なお話をお聞かせください。しくみ作りにつながるような取り組みにつなげていきたいと思ひます。

令和4年4月～6月にはたくさんの集いの場や活動の場を訪問させていただきました。

ほんの一部ですが、地域のみなさんのステキな笑顔や活動を写真にてご報告させていただきます。(すべてを掲載できずに申し訳ございません。)



知って得する?! 耳より情報はこちら



「訪問取引お断りステッカー」をご存じですか？

迷惑な訪問販売にうっかり対応してしまった、断りづらい時「お断りステッカー貼ってます！」と云ってください。ステッカーを無視しての勧誘は条例違反です。

※北海道消費生活条例 16条1項 は不当な取引方法を禁止しています

ステッカー申込先

札幌弁護士会消費者保護委員会「お断りステッカー」係あてに
氏名(団体名)、送付先住所、希望枚数、利用者、又は送付先を明記のうえ
FAXでお申し込みください。 FAX 011-281-4823

※見本



発行・お問い合わせ先 札幌市東区社会福祉協議会 電話 011-741-6440
〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目1-1 東区民センター1階
第2層生活支援コーディネーター 熊谷(栄西、栄東、丘珠地区担当)

